

合併をしないと決めて、
3年目。

町の未来になんとなく、
なえたり暗い気持ちになっ
たりすることありませんか？
でも、ものは考えよう。「合
併しないから」ではなく、
「合併しなくても」と思っ
てみてください。気持ち
が上向いてきませんか。「で
きないこと」ではなく、「で
きること」へ目を向けてみ
ましょう。はなからあきら
めるのではなく、工夫すれ
ばできることだつてたくさ
んあります。

今年も大変そうですが、
いろんな可能性がこの町に
はまだあるはず。ちよつと
背伸びしてみませんか。何
かが見えてくるかもしれま
せん。

ちよつと背伸びをしてみませんか。

広報

ニのえ

2007

1



坂本町長

新春インタビュー

● 九重「夢」大吊橋

昨年1年で大きなことといえば、やはり「九重「夢」大吊橋」。「想定外」という言葉が毎日出てくるほどのお客さんが九重町を訪れたわけですが、周辺の環境整備など新たな課題が生じています。来年度の予算編成時期ですが、今後の対応や現在の感想をお聞かせください。

「想定外」というのは、想定しながら準備した一定量の水槽に倍以上の水が注ぎこまれ、その水が周辺に溢れている。水槽を必要分、すぐ準備すれば、問題の多くが解決できることになりました。しかし、それがすぐやれるかというと、そう簡単なものでもありません。こういうことではないでしょうか。

まずは、さまざまな問題や課題をしっかり把握して、「早急に対処すべき問題」、「今後の課題として整備していく問題」に整理することではないでしょうか。

ややもすると、想定外の来場者数をとらえ、収入面ばかりに目がいきがちですが、想定外に支出も膨れ上がっているのも事実です。今後、多額の起債も償還していかなければならない状況にあり、堅実かつ計画的な周辺整備が必要となります。

現在、「大吊橋対策本部」を立ち上げ、検討を鋭意進めています。緊急を要する

九重町の将来像を描くのは住民のみなさん

問題は、1月中旬に臨時議会を招集して補正予算を計上する計画です。また当初予算にも計上して、解決を図りますが、すぐには解決できないものもあります。今しばらく猶予をいただきたいと思っています。

長いスパンで見ると来場者数の頭打ち・減少も危惧されます。絶景という強みはありますが、それだけでは決打に欠けるのではないのでしょうか。「リピーター対策」「町内の各産業との連携」等の今後の課題についてどのような考えでしょうか？

10 数年の歳月をかけて町民のみなさんのご理解をいただきながら完成の運びとなった大吊橋です。これは、一つのゴールでもありますが、まちづくりという視点では、またひとつの通過点に過ぎません。これから5年、10年のスタンスで日本一の大吊橋にどんな付加価値がつけられるのか、私はこのとあることに、このことを声高に申し上げてきました。今後は、このことをしっかりと町民のみなさんと世論形成をしていきたいと思っています。その中で、「商」と「農」と「そ」それ以外の産業に関わっておられる町民のみなさんとの連携を探っていききたいと考えますし、各分野で積極的な調査研究や意見交換などを行っていただき、提案や意見をいただきたいと思います。

ます。

● 自律に向けたまちづくり

昨年は自律推進計画戦略元年と位置づけましたが、全体的に見て評価する点、反省すべき点はどんなことがありますか？

自律推進計画は着実に歩を進めています。引き続き、議会や職員一人ひとりの理解と協力が不可欠です。評価や反省については、「広報ここのえ」で近いうちに報告したいと思いますが、今感じるのは、役場の中で考えることは正直限界があるということです。大切なことは、町民の一人ひとりが「自律」に向けたまちづくりをどのように受け止められ、また地域づくりをどのように進めようとしておられるのかが重要な力ぎを握ると思います。九重町の将来像をどのように描いていくのか、その主体は町民のみなさんではないかと思えます。

そのためにも、より一層、「自助・共助・公助」(↓NOTE)の行政運営を確立するとともに、町民相互が知恵と工夫を出し合い、ボランティアなどとの「協働」(複数の人や団体が目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること)によって持続可能な地域をつくっていくことが重要であると考え

ています。今、各地区で「安全・安心」等の住民ネットワーク等の取り組みが広がっています。住民自ら考える土壌ができてくることは大きな成果です。

昨年、北海道夕張市が財政破綻しました。夕張市では我々の想像を超えた厳しい取り組みが次々に行われます(↓NOTE)。国も自治体の破綻防止のため、すべての自治体を対象とした指標作りを検討するなど取り組みを急いでいます。一方、地方交付税の削減も続いています(↓NOTE)。「自治体の国への甘えは許さぬ」ということでしようが、これを乗り切っていくのは並大抵のことではないと思います。どのように臨んでいくべきとお考えですか？

常々申し上げていますが、「出るを」もつて入るを制する」式の従来型の財政運営は限界にきております。そのうした中で「入るを測って出を制する」民間経営の発想へ大きく転換していかなければならないと考えています。また、役場も「事業」から「政策」へと重点をシフトさせることが重要となります。そのためにも、ますます、官・民のすみわけを実施し、小さな行政を目指すことと、職員の意識改革が重要になってくると考えています。

NOTE

自助・共助・公助とは

日常生活やまちづくりなどあらゆる場面で、「自分でできることは自分で（自助）」、「地域でできることは地域で（共助）」、「それでも解決できないときは公共機関で（公助）」の仕組み（補完の原則）を入れること。このことで、住民と行政がよきパートナーとなり効率的なまちづくりをすすめるというもの。

夕張市の財政破綻とは

かつて石炭が基幹産業だった夕張市は、同産業の衰退などにより、テーマパーク建設をはじめとした観光へ方向転換。しかし過大投資などにより累積赤字がかさみ06年事実上破綻。借金総額は標準財政規模の14倍にあたる630億円。現在同市は、11ある市内の小中学校を2校に統合するほか、30近い公共施設の閉鎖、水道代や市民税などの住民負担の増大、市職員的大幅削減など極めて厳しい取り組みを行っている。

地方交付税の削減とは

国から各自治体に配分されるのが地方交付税。07年度は前年度比総額7000億円が削減されることが決まった。これは00年度のピーク時より3割少ない水準。景気回復に

より地方税収が伸びているためとされるが、これは都市部だけに見られる現象。収入の3分の1ほどを占める地方交付税の削減は、九重町をはじめとした過疎自治体にとっては大きな打撃となる。

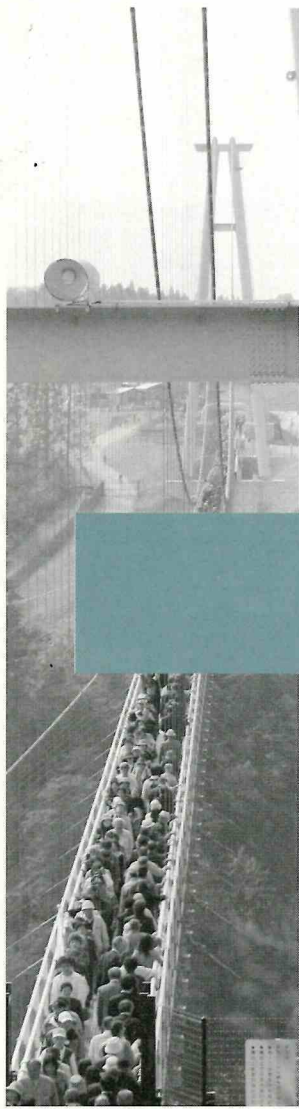
ブロードバンド空白地帯とは

ブロードバンドとは高速・大容量の通信ができるインターネットのこと。光ケーブルと（一般電話回線を利用した）ADSLが代表的。通信業者により都市部を中心に急速な普及が進み、今や成熟産業の段階に。しかし、九重町は人口に比較して広大な面積が災いして未だ整備されておらず、自治体単位としては県内唯一のブロードバンド空白地帯になっている。

経営所得安定等大綱とは

①品目横断的経営安定対策、②米政策改革推進対策、③農地・水・環境保全向上対策の3つを骨格にした国の新しい農業ビジョン。特に品目横断的経営安定対策は、これまで全農業者を対象とし、品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を、担い手に絞り、経営全体に着目した対策に転換。経営規模は基本原則として認定農業者4ha、一定の集落営農組織20haとなっている。

INTERVIEW



九重町は「ブロードバンド空白地帯（↓NOTE）」という大きな課題も抱えています。ブロードバンドは「自律した町」の重要なツールとなるものです。今年度は町内の公共施設を光ファイバーで結ぶ「地域イントラネット事業」を実施しましたが、多くの住民のみなさんがその後の各家庭へのブロードバンド化に注目しています。今後の取り組みや課題をお聞かせください。

多くのみなさんが注目して、ブロードバンド化に協力してくれば、ありがたいと思いますが、現実的には、その世論は1割に満たないのではないかとという推測もされています。それは、先例地での調査でも明らかですが、実際にブロードバンドの加入率は、よくても総戸数の30パーセントだということです。数10億の公費を投じて、30パーセントの加入率では、いわゆる投資効率・コストは問題視されることになりかねません。

私は、しっかりと世論形成をして、町民の多くが加入するという大前提が必要だと考えています。そのための試算をこれからしっかり行い、早い時期にみなさんのもとへ、どれだけの経費が必要なのか、加入にあたってはいくら出せばいいのか、その後の維持管理はどうなるのか等々、その数値を持っていきたくて考えています。課題は、住民世論と住民合意です。ぜひご協力

その問題を含め、今年度は学校再編など大詰めを迎える問題があります。どのような「対話の町政」をすすめていくとお考えですか？

引き続き、「ふれあいタイム」（土曜日）の開催、地域での「まちづくり懇談会」の開催を軸に、必要に応じて「行政区の懇談会」も実施したいと思います。いずれにしても町の未来を大きく左右する重大な課題が山積しています。徹底して町民のみなさんと話し合い、世論形成に努めます。また、昨年から実施しています「出前講座」を利用していただき、多くの町民のみなさんにまちづくりへの関心を持っていただきたいと思います。

● その他

国の新しい農業ビジョン「経営所得安定等大綱」（↓NOTE）に基づいた取り組みが始まります。この大綱は4ヘクタール以上の認定農業者を想定するなど大規模経営を指向したものです。九重町の場合は中山間地域の小規模農家が大部分です。そうすると認定農業者とともに想定された「20ヘクタール程度の経営規模の集落営農組織」の育成が重要になってきます。どのような取り組みを展開していきますか？

これまでも各集落と「集落の現状とビジョン」についての話し合いや各種研修会等を通じて組織化への案内をしてきましたが、品目横断的経営安定対策の対象となる組織（法人）化には至っていないのが現状です。

引き続き「九重町担い手育成総合支援協議会」並びに「玖珠九重地域水田農業推進協議会」と連携して、「中山間地域等直接支払事業取り組み地域」及び「機械の共同利用」もしくは「ライスセンター」を核とした組織等を中心に積極的な関わりによって集落営農組織の育成・確保を目指します。

来年秋はおおいた国体です。九重町は青年男女のホッケー会場になっており、準備も急ヒッチに進むと思います。年末には町出身の岩尾幸美さんを擁する女子ホッケー日本チームが北京オリンピック出場を決めるなど明るいニュースも入ってきています。国体をどんな大会にし、そのために今年度は、どのような取り組みをお考えですか？

品目横断的経営安定対策で、認定農業者とともに担い手に位置づけられた集落営農組織は、農業生産面（経営体）としてだけでなく、生活の場である地域・集落を維持・存続する役割もあり、組織化への取り組みは極めて重要です。

今年は、「準備室」も立ち上げ、本格的な準備体制を整えます。九重町は日本を代表する素晴らしい選手を生み出したところですから、ホッケー開催町として、選手の迎え入れは当然ながら、審判団やスタッフの受け入れ、そして、応援に訪れるみなさんに、接遇を含め、喜んでいただける条件整備が急がれます。町民のみなさんやボランティアの方々と連携しながら山紫水明の本町に多くの方々をお迎えし、小さくてもキラリと輝く町、人の温もりを感じて帰っていただけるように取り組んでいきたいと考えています。町民のみなさんのご支援とご協力をお願いします。

第4次行政改革実施
計画の進展状況をお
知らせします。

使いやすい

役場に改造中

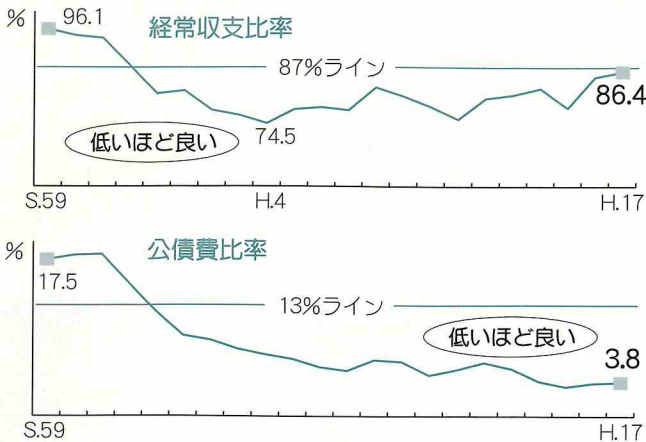
九重町は昨年度から第4次となる行政改革を進めています。計画では41項目の具体的改善点を提示し、平成21年度を目標に取り組みを進めています。
17年度の取り組み状況を、一部今年度の状況を織り交ぜながら、お知らせします。

経費の節減と 合理化

NOTE

経常収支比率とは
町税・地方交付税など毎年決まって入ってくる使みちを制限されない収入に対して、一般財源の中の毎年決まって支出しなければならない経常的経費（人件費・公債費・扶助費など）がどれだけ占めるかを表す数字。この割合が低いほど、財政上のゆとりがある。

公債費比率とは
地方税、地方交付税など用途が特定されていない財源の総額に対して、とれだけ借金の割合があるかを表す数字。低いほど、財政上のゆとりがある。

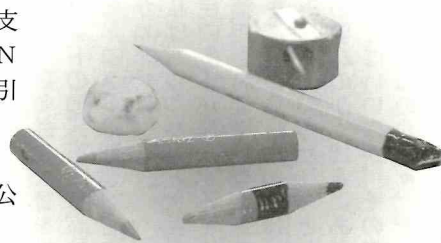


■内容・期待効果

財政健全化計画（昭和62年）の際に定めた「経常収支比率（→NOTE）87パーセント」「公債費比率（→NOTE）13パーセント」それぞれを上回らない、を引き続き目標に健全財政の運営をしていきます。

■17年度、今、そしてこれから

17年度の九重町の経常収支比率は86.4パーセント、公債費比率は3.8パーセントで守ることができました。ただ、町の収入の3分の1ほどを占める地方交付税が削減される見込みであり、一気に上昇する恐れがあります。国の情勢などを踏まえながら、健全財政が維持できるような取り組みを続けます。



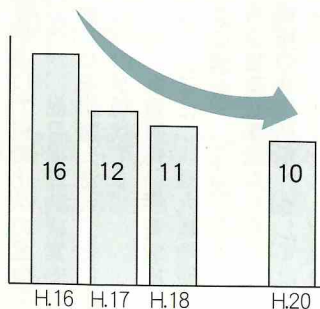
課の統廃合

■内容・期待効果

誰から見てもわかりやすい組織・機構とするため、管理部門の縮小や小規模・類似組織の統廃合を進めます。

■17年度、今、そしてこれから

17年度にそれまでの16課長制から12課長制へ、今年度はさらに11課長制まで減らしました。20年度には10課長制をめざします。



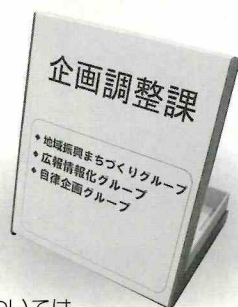
■内容・期待効果

組織の縦割りの弊害をなくし、組織をフラット化（平らに）・柔軟化し、すばやい意思決定ができるようになります。

■17年度、今、そしてこれから

18年4月より導入しました。20年4月からは課長とグループリーダーの間にある副長をなくし、さらに組織をフラット化します。

グループ制の導入



※グループ制については
広報2006年4月号、10月号もご参照ください。

パブリック コメントの 推進

■内容・期待効果

これからの政策は住民の参画と合意形成の中で進めることが求められています。行政の透明性の確保や説明責任を果たすことも不可欠であり、パブリックコメント（住民意見の募集等）を推進します。

■17年度、今、

そしてこれから
これまで3つの計画でパブリックコメントを行い、延べ8件の提言・意見等が寄せられました。

■内容・期待効果

職員の意見を町政に反映させ、職員の職務に対する意欲向上や政策形成及び企画立案能力の向上を目指します。

■17年度、今、

そしてこれから
今年度は1回の職員提案の募集をし、8つの提案がありました。そのうち5案を採用。

職員提案より実現した
「まちづくり図書館」。



窓口時間の延長

● 行政改革実施計画が目指すもの ●

行政改革とは、役場の仕事やそのやり方などを変えて、良くしていく取り組みです。財政が苦しい今、行政改革というと、①合理化や人員、経費の削減をまず思い浮かべますが、その一方で②高齢化に対応した組織や制度作りなど、住民のみなさんが使いやすい役場を作ることも行政改革です。つまり、①、②のことを車の両輪のようにバランスよくすすめるのが行政改革です。今回の行政改革では、

1. 住民に開かれた町政の推進
2. 住民と行政とのパートナーシップ（対等な協力関係）の確立
3. 住民の行政ニーズ（要求）に即応した施策の推進
4. 住民の期待に応えられる人（職員）づくり
5. 財政運営の健全化

をめざしています。それに向け、「事務・事業の見直し」をはじめとした6つのポイントを掲げ、さらに細かく改善が必要な41の具体的項目を設定。取り組みを進めています。（広報2005年5月号参照）

総合窓口の 設置



■内容・期待効果

時差出勤制度の導入を検討し、業務時間延長による住民サービスの向上をめざします。

■17年度、今、そしてこれから

現在、ふれあい生活課総合窓口で毎週金曜日は午後6時まで窓口時間を延長する試行をしています（3月末まで）。来年度以降はその結果を見ながら検討します。

■内容・期待効果

各種証明書発行窓口を一本化し、サービスの向上と業務の効率化・高度化などをめざします。

■17年度、今、そしてこれから

17年度に総合案内窓口を設置。今月からは、これまで税務課で発行されていた証明書がふれあい生活課総合窓口で発行されるようになり、窓口の一本化が実現しました。

補助金・交付金の見直し

100%カット
➡ 1件
10%カット
➡ 25件

■内容・期待効果

毎年、個別に必要な性や金額、終期などを見直します。また、国・県などの補助金などを使わない町単独の補助金を新規に設置する場合は、必ず終期を設定します。

■17年度、今、そしてこれから

17年度では補助金の100%カット1件、10%カットを25件しました。

■内容・期待効果

各種施設の柔軟な運営に努めるとともに、指定管理者制度（→NOTE）の導入や地域ボランティアの活用などを行います。

■17年度、今、そしてこれから

17年度は指定管理者制度導入に向け、関連する条例などの整備をしました。九重“夢”大吊橋の物産直売所に指定管理者制度を適用するなど本格的な動きが今年度から始まっています。また、九重町・図書館は今年度より委託事業に移行しました。

NOTE

指定管理者制度とは
住民サービスの向上と経費の削減等を図ることなどを目的に、これまで公共的団体に限られていた公の施設の管理の委託先を、特別の制約を設けず広く募集すること。



■内容・期待効果

少子化はこれからも続くので、中学校統合を視野においた検討をします。

■17年度、今、そしてこれから

17年7月に学校再編検討委員会（12人）を設置。15回開催の末、18年9月に「短期計画で中学校を1校に統合」の答申書を提出しました。これを受け、町と教育委員会では今年度中に方針を決定予定。



▲指定管理者制度第1号の九重“夢”大吊橋物産直売所

指定管理者募集 “九重町温泉館・ふれあいプラザ”

平成19年4月1日から温泉館「見晴らしの湯」及び「ふれあいプラザ」の管理運営を行う指定管理者（→NOTE）を募集します。町内事業者を公募し、管理運営について創意工夫のある提案を募集します。

1 対象施設の概要

(1)施設の所在地：九重町大字後野上17番地の1

(2)施設の形状：

温泉館 木造平屋建て一部コンクリート造
ガルバニウム鋼板一部瓦葺 床面積417.94㎡
ふれあいプラザ 木造平屋建て一部鉄骨基礎 瓦葺
床面積89.28㎡

2 指定管理者が行う業務

(1)温泉館・ふれあいプラザの施設及び設備の維持管理及び修理に関する業務

(2)温泉館・ふれあいプラザの利用の受付及び許可に関する業務

(3)上記に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める業務

3 申請者の資格

九重町内に事務所をおく団体または法人。

この他に要件があります。詳細はお問い合わせください。

4 指定の期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの予定

5 募集要項等配布

平成19年1月5日(金)から2月5日(月)まで
九重町保健福祉センターにて募集要項並びに申請用紙の配布

6 募集要項等に関する質問書の受付

平成19年1月9日(火)から1月25日(木)まで
九重町保健福祉センター

7 現地説明会

平成19年1月29日(月)午前10時から九重町温泉館・ふれあいプラザ（現地）で。

8 申請の受付期間及び申請方法

平成19年1月30日(火)から2月5日(月)まで九重町保健福祉センターにて受付いたしますので、直接ご持参ください。

9 申請書類

■指定管理申請書 ■団体・グループ等構成員表 ■事業計画書
■収支計画書 ■応募資格に係る誓約書 ■指定管理者申請に係る付属説明資料

担当・問い合わせ先 九重町保健センター（江藤）☎76-3838

NOTE

町づくり会議とは
町政に対する意見・提言を行う
会議で、諮問（施策についての
意見を聞く）機関の役割もある。
16人以内の住民で構成。
NPOとは
営利を目的にせず、福祉・医療
や環境保護、まちづくりなどの
社会貢献活動を行う団体。

改造 中

まだ まだ 他にも

実施項目	内容・期待効果	17年度、今、そしてこれから
業務系電算システムの更新	住民の利便性向上のため、ワンストップ（複数の用事を1箇所ですませること）に対応できるシステムを導入します。	一部で稼働を始め、税務課の証明書をふれあい生活課総合窓口で発行できるようになりました。
外郭団体等について	多くの団体が自主運営ですが、一部で町が支援しています。	補助金が削減されている情勢で、自主運営ができるか検討中です。
民間委託ガイドラインの策定	「民間でできることは民間で」の基本方針で「委託ガイドライン」を策定します。	17年度で指針を策定し、各課で指針に基づいた見直しをしています。
飯田共同調理場の給食センターへの統合	全体の給食数が1,100食を下回った場合、飯田共同調理場は廃止します。	計画どおり推進します。来年度は1,150食程度になることが見込まれています。
消防団組織の再編	団員確保の困難な部や近接している部については、再編の検討の要望をします。	17年度で再編計画の素案を作成しました。今後、九重町消防団と協議しながら、再編を進めます。
審議会・委員会等の見直し	設置目的や現状を調査し、各審議会等の必要性について検討。今後は「町づくり会議」（→NOTE）の活用を図ります。また、女性登用も図ります。	「町づくり会議」の活用が十分にできていない状況にありますので、再度、同会のあり方等の検討を進めます。
公開できる情報の提供の推進 ホームページの充実	広報紙やホームページ等を活用し、積極的な情報公開と双方向性の情報交流を行い、住民の利便性の向上と開かれた行政の実現を図ります。	見やすく親しみやすいホームページに変えていくため、作成作業中です。ただ、町内のインターネット環境が整備されていないため、利用者が少ないのが課題です。
町内のブロードバンド（高速インターネット）化の推進	「情報化推進計画」に基づき、住民が広く情報通信技術の恩恵を享受できるように基盤整備をします。	今年度、町内の将来のブロードバンド化の基盤となる「地域イントラネット（公共施設を光ファイバーで結ぶ）事業」を実施中。町内のブロードバンド化は事業費の大きさが課題となっています。
継続的改善（PDCA）	計画（Plan）→実行（Do）→点検（Check）→見直し（Action）のサイクルで事業の見直しをします。	定着化のため、内部検討組織で、統一的指標となる「行政評価システム」の検討を始めています。合わせて職員の意識向上をします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●職員研修の充実 ●行政評価システムの導入の検討 ●税務課全職員が滞納整理を実施することによる徴収率アップ ●使用料・手数料の見直し ●法定外目的税の調査・研究 ●委員会、協議会等の恒常的研修視察の再検討 ●公金の適正な運営管理（預金全額が保証される決済性預金への移行、安全で利子が魅力の国債を購入） 	●NPO（→NOTE）等の民間活力への支援

人権の世紀

この町でも

第7回「いのち・愛・人権フェスティバル」が12月7日に九重文化センターでありました。

1998年のこの日、隣保館で差別落書きが見つかったことをきっかけに、「差別をしない差別をさせないまちづくり」を目指し、毎年行われているもので、今年のテーマは「輝く未来のために」。人権に関するパネルや標語などの展示部門と町内の人権についての活動をする5団体による発表部門があり、発表部門には430人が参加しました。

「21世紀は人権の世紀」と多くの人が唱えているにもかかわらず、逆行するようなことが世界各地で起こっています。世界の2割の人が富の6割を独占する貧富の差が拡大する一方で、宗教対立や民族対立などによる紛争が後を絶たずいつも犠牲になるのは弱者。日本国内を見ても経済格差が広がり、人命軽視の風潮も広がりを見せており、その矛(ほこ)

先は弱い人に向けられています。DV(ドメスティック・バイオレンス)、児童虐待、いじめ、高齢者の孤独死、年間3万人を越える自殺者と、枚挙に暇(いとま)がなく、被差別部落出身者や障がい者、在日外国人、HIV患者などマイノリティーへの差別も後を絶ちません。女性差別を筆頭に日本の人権をめぐる状況の、憲法と現実のギャップ、さらには国際基準に比較しての後退ぶりも大きな問題。

このような中、国連では、1995年に始まった「人権教育のための国連10年」が2004年に終了したことをうけ、2005年から世界各地で引き続き人権教育を積極的に推進していくことを目的に「人権教育のための世界プログラム」を開始。その第1段階(05年〜07年)として、初等・中等教育制度に絞った取り組み

みが行われています。

21世紀を人権の世紀とするためには、国連や国の取り組みだけでなく、地方自治体や企業、住民が同じ目的に向かって、それぞれの役割を適切に果たしていくことが不可欠。今回のフェスティバルでは、部落差別をはじめ、障がい者、在日外国人への差別などが取り上げられており、小中学生の参加も多く、人権の世紀に向けた国際的な流れと歩調を合わせたい。部落差別の問題について発表した部落解放同盟九重支部長の熊谷成人さんは、被差別部落に住む人たちが小・中・高校に出向いて人権授業を展開していることに触れ「子どもたちの間に確実に人権意識が育っている。この子たちが大人になったとき、大きな転換期になるのでは」と指摘。人権の世紀に向けた取り組みは、九重町でも着実に進められています。

いのち・愛・人権フェスティバル

展示会部門で、

人だかりが出来ていたのが「人権はり絵」。九重・夢・大吊橋が描かれたボードに、赤や黄色の折り紙に、訪れた人が人権に関する願いを書き、「紅葉のよう」に貼り付け、見事完成しました。



地域と両輪で

町内を中心に活躍する演歌歌手・舞はる美さんが12月3日に九重文化センターでチャリティコンサートを開催。そこでの収益金を12月11日に社会福祉協議会へ寄付しました。

舞さんは、昨年5月に「九重慕情／あばれ獅子(徳間ジャパン)を発売。その記念と周辺の盛り上げがあり今回のコンサートを企画。昼夜2回のコンサートでは、町内外から「はるちゃんファン」が集まりほぼ満席にしたほか、ステージ上では所属レコード会社の歌手仲間や地元アマチュアバンドなども駆けつけ、一緒に盛り上げるなど、舞さんの人脈の広さもうかがえました。

「パーフェクトの出来。お客さんには、満足いただけたと思います」と舞さん。コンサートの前までは胃がキリキリ痛んでいたそうですが、大功にほっとした表情。その後の反響もこれまでになく大きく「まだまだやっていけるなと思えました」とうれしそう。

ただ全身全霊を傾けたコンサートだっただけに終了後は1週間近くダウン。次回の要望も来ているが、「ちよつと勘弁してほしいけど・・・みなさんの要望があれば・・・(笑)」とまんざらでもない様子。いずれにしても、今年も町内を中心に活動です。

「みなさんあつての私。これからも地域のみなさんとともにがんばります」



▲右から2人目が舞さん

発表部門は

▼「わくすたんぼほ」と「たんぼほの会」によるクリスマスミニコンサートでスタート。3曲を歌い、演奏しました。途中、同会メンバーの有馬竜司さんが「ぼくの夢」を発表。「みんなと一緒にこの町で働きたい。もっと働く場所があったらいいです」と述べました。



▼南山田中学校3年生の斉藤美美（まみ）さんの意見発表「解決への第一歩」。部落差別に苦しんでいる人の体験談を授業で聞いて感じたことを述べた上で、「心の壁を取り払い、誰とでも同じように接することができるようにするには、差別は減っていくのではないのでしょうか。これからも積極的に勉強して、差別解消に向けての第一歩を踏み出したいです」。



▼東飯田小学校6年生による構成劇「轟未吉物語」。関東大震災のとき、根拠のない風評により多くの朝鮮人が殺されました。そのとき、「人道尊重」の旗を掲げ、朝鮮人を守った轟未吉さん（玖珠郡出身）の話を舞台化したものです。



▼部落解放同盟九重支部長の熊谷成人さんの意見発表「差別の現実を見つめて」。部落解放運動の歴史とそれに対する自分の考え方の変化、学校現場での人権授業の取り組みを紹介。「差別した人も、偏見に惑わされていたことに気付き、苦しい思いをします。差別された人、した人両方が被害者。そんな被害者にならないため、学んでほしい」と訴えました。

▼発表の最後は「ハート降るこのえ」によるオリジナル曲のコンサートと町内から集まった「心温まるお話」の朗読。今年で活動3年目。「みんな一人ひとりが違っていい。その中で一人ひとりが大事にされることを願っています」と代表の佐藤明郎さん。これからは、地域の集まりなどでの発表も考えていきたいとのこと。終わりのほうでは客席の人たちもステージに上がり一緒に合唱しました。



1月のハート降るJINGLE

大晦日のぬくもり

匿名希望

私は南山田に在住しています。毎年新年は近くの神社へ初詣に出かけています。今年も小倉神社への参拝を行いました。小倉神社では多くの参拝の人が口々に新年のあいさつを交わっていました。神社の傍らでは、恒例になっている餅つきが威勢のいい掛け声のもと行われていました。毎年のお景なのでそれほど気に留めず過ぎてきていました。話をよく聞いてみると、この餅つきをしている「川西村おこし会」という青壮年の団体はすでに20年を超えこの活動を継続しているということでした。年末の忙しい時期から、会員が集まって餅つきの用意や記念品作りに携わっているそうです。そんな苦労を知らないまま、いつもありがたく、そしておいしくいただいていたことに本当にぬくもりを感じました。

誰から強制されるでもなく、援助を受けるでもなく自分たちの意思で20年以上も続ける村おこしの活動には本当に頭が下がります。キラリと光る町づくりというキャッチフレーズがありましたが、キラリと光る地域づくりの姿を見ることができました。来年の参拝も今から楽しみにです。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置していますので、そこに投稿するか、「ハート降るこのえ」メンバーへご連絡ください。
連絡先 佐藤明郎 (☎76-2526)
郵便の場合は次のとおりへ。

〒879-1489-5
九重町役場企画調整課 広報グループ

次のページから



自律のまちづくりに向けて、「自助」・「共助」に該当する取り組みには、このマークをつけています。



伝統の愛らしさを 一冊に 帆足麗子さん

「ちりめん細工」に取り組む帆足麗子さん(書曲)が、約80点を集めた作品集「花の香袋」(全71ページ)を出版しました。



江戸時代に始まった「ちりめん」は、「しぼ」と呼ばれるしわのようなかぼこが特徴の柔らかく美しい絹織物で、その残り布を縫い合わせて、花や鳥、人形といったものにしたのが「ちりめん細工」。ものを大切に、心や美的感覚を養う手芸であり、日本女性の教養のひとつとして伝えられてきました。生活様式の西洋化などに伴い、いつしか忘れられていましたが、最近に

なつてリバイバル、静かなブームとまで言われるようになりました。



帆足さんが「ちりめん細工」に出会ったのが約20年前。母校の東京家政大学資料館で展示されているのを見て、「何てかわいくて、魅力的なのだろう」と一目惚れ。布そのものが持つ存在感にも強く共鳴したといいます。

「まさに芸術作品。手織りならではのやわらかさと美しさから、ちりめんを織った人や絵を描くように自然の染料で染めていった人の心意気を感じられます」大学の先生から大正時代の本を借り勉強。今では自宅で教室を開くまでになりました。

「ちりめんに触れるだけで心が和みます。布を見て、これは何に合うだろうかと考える時間も楽しく、それぞれにふさわしい花や人形にしていく過程もまた楽しいです」

ちりめんの生まれた江戸に始まり、明治、大正、昭和と時代ごとの流行が見えてくるのも興味深い。

「たとえば、大正ロマンの頃のものは柄が大きい傾向があります。作品を作るときも、どんな人がこの着物を着たのだろうか、かわいいお宮参り姿だったろうかと、両親はどんなに楽しみに子どもに着せたのだろうかとか考えますね」

布の向こうに見える人々の営み。それは完成品のちりめん細工にもあてはまります。たとえば、江戸時代の袋物では、底の部分に絵柄を入れるなど「見えないところに凝る」当時の人たちの粋がうかがえて楽しくなってきました。



「ちりめん細工」の愛好者の裾野は広がりがつつあるものの、きちんとしたテキスト本がまだまだ少ないのが現状。このため、帆足さんが今回出版した本では、ただの作品集にすることなく、導入部で昔実際に使われていた品々を紹介し、帆足さんの作品を取り上げる際にも、幾とおりもある布のつなぎ方をパターンごとに掲載し、その元となったものを絵入りで紹介するなど、学術書と見ることもでき、東京家政大学図書館に研究資料として保管されることも決まりました。

「昔の人の作品を見ると、その創意工夫ぶりには、ほんとうに頭が下がります。日本人のすごさというのでしょうか、潜在的な感覚、素質のすばらしさをつくづく感じますね。私なんか、なかなかついていけないです(笑)」

表紙はヒメユリを模した会心の作品を、飯田高原を背景に。本の製作期間は半年。写真はプロのカメラマンにお願いしたものの、それ以外は、スタイリストなどを使わずすべて帆足さんの手で。思ったとおりの色を出すため何回も色校正をするなど苦労しましたが、「初めての経験ばかりで、とても楽しかったです」。反応も上々で、「かわいいとか言ってくれると、うれしいです」と笑顔。



作品作りはスケッチから始まり、その次が型紙取り。
「古い布から、きれいな花や小鳥が生まれたときはとてもうれしいです。環境が良く、静かな田舎にいたからこそできたのかもしれないね。昔は嫌だったけど(笑)」

これからも九重の「緑の風」と「せせらぎの音」が聞こえるような作品を作りたいと話す帆足さん。30代から油絵にも親しんでおり、そこで自然に身についた色彩感覚がちりめん細工にも生かされているのでは、と指摘する声もあります。また、昔の米袋の大胆な色使いが参考になることも。時にはブーケや熊といった洋風のものを作りますが、基本に変わりはなく、布にこめる気持ちも変わりなし。

「ちりめんは、昔はきつと高価な布だったと思います。何度も何度も縫い直して、子ども用の小さな着物にしていったり、布団にしたり、赤ちゃんのねんねこにしたり。小さな布切れになったとしてもそれで女の子の手提げ袋や人形を作りました。そんな風に最後の最後まで大切に、古い布をよみがえらせたように、小さな布切れでも粗末にせず、後世に伝えていきたいです」

1枚の布に何度も命を吹き込み、そしてどんな小さな命(＝布)も大事にした「ちりめん細工」。この春には自宅での展示会も予定されています。
帆足さんの手で新たな命を吹き込まれた、「ちりめん細工」は何だかうれしそうです。そんな作品たちに合わせてみませんか。



作品集「花の香袋」などに関する問い合わせは帆足麗子さん(☎76-12303)まで。九重町・図書館にもあります。



野上発まちづくりが起動

野上まちづくり協議会

「野上まちづくり協議会」が結成され、12月12日に設立総会が野上公民館でありました。

野上地区の住民一人ひとりが自らの役割を認識し、地域の課題を解決し発展していく原動力になろうと結成されたもので、同地区内の区長35人と町関係者5人で構成。野上公民館を拠点に、地域活性化や環境整備、防犯・防災、文化振興など幅広い分野で活動をする計画を立案しました。

設立総会では会長に藤澤昌由さんを選出し、事業計画などを検討。当面は、行政区ごとの現状や課題、取り組み事例などの情報を収集し、必要に応じて野上全体の事業をおこしたいとしています。関係者は「行政区間の情報交換が進み、お互いに良いところを参考しあうことで地域に活気が出、これが野上地区全体の活性化にもつながる」と期待の表情。このほかに同地区内で行われている各種イベントの活性化の方策や安全・安心対策も検討することになっています。

「地方自治の原点、あるべき姿に戻っただけ。活動の姿が地域のみなさんにわかるように、しっかりした活動をしていきたいです」(藤澤会長)

野上地区のこの動きは、住民参加のルールなどを定めた「九重町まちづくり基本条例」(2005年2月施行)に基づいたもの。昨年策定された「自律推進計画」でも住民による地域づくりを前面に掲げており、今年度からは4地区ごとに町職員を「地域と行政のパイプ役」として配置、地域づくりについてともに考える「地区担当職員制」を開始しました。「野上まちづくり協議会」の設置もこの中で浮上したもので、他の地区でも地域の特性に応じた活動を展開。

今年はいよいよ「地域発まちづくり」が本格化しそうです。



「健康づくり」は「地域づくり」

書曲老人クラブ

書曲老人クラブ(72人)の餅つきが12月14日にありました。

同クラブの取り組みの目玉の一つが体操教室。昨年から会費を出し合い自主運営しているもので、教室のほか年2回の屋外ウォーキングなどのお楽しみ企画も用意。今回の餅つきもその一つです。この日ついたのはもち米50キロ分で、同地区の農作業受託組合が生産する古代米も使用。紫がかかった黒色の古代米を使った餅は、通常のものに比べ粘りが少なく、あっさりで、香ばしさも魅力です。作る際には清潔な器具を用いポリ手袋をはめるなど、衛生面にも留意しました。出来上がった餅は、会員が持ち帰ったほか、地区内の長寿者や町内の高齢者福祉施設、体操教室で世話になっている人などにも配布。大変喜ばれました。

「関節などの傷みが少なくなりました。健康にも気をつけるようになり、毎回楽しみにしています」と大変好評な同クラブの体操教室。健康運動指導士の山本幸雄さんを講師に毎月第2、第4木曜日に開催しています。会員の中に看護師だった人がおり30分程度の健康チェックの後、みんなで1時間ほど体操。終了後は持ち寄ったお菓子などを囲んでのお茶会というのがいつもの流れ。お茶会が楽しみという人も多く、「ミニデイサービスみたいなもの」と話す同クラブ関係者は「町内各地に広がると大きな効果があると思いますよ」。ただ、自主運営のため、個人の手出しも多くなるのが気になる点。

「町の助成があると助かります。少しの投資で、健康や医療、介護といろいろな面で波及効果があるはず。指導者も必要になるので、町の人材育成事業で養成するといいいのではありませんでしょうか。各地区に2、3人いるとさらにいい取り組みができます」

他の老人クラブからも注目を集める体操教室。見学の申し入れもあるそう。

「今後、ますます充実して、高齢者に限らず地域のみなさんも気軽に参加できるものに使いたいです」



地震発生時に 対する備え

最近、世界各地や日本で地震による災害が多く発生しています。

地震による災害発生時には種々の要因が重なり、大規模災害が発生します。被害を最小限におさえるには、あわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。

そこで、次のようなことを普段から心がけ、いざというときに迅速な行動が出るように家族内で話し合い、非常持出品等の準備をしておきましょう。

《地震時の10か条》

- 1条 グラツときたら身の安全
- 2条 すばやい消火、火の始末
- 3条 窓や戸を開く、出口を確保
- 4条 落下物あり、あわてて外に飛び出ない
- 5条 ガラスの破片に気をつけよう
- 6条 協力し合って救出・救護
- 7条 高い建物、門、塀には近寄らない
- 8条 確かめ合おう、我が家の安全・隣の安全
- 9条 避難の前に安全確認、電気・ガス
- 10条 正しい情報、確かな行動

寒い、熱い、寒い、熱い・・・

SCRAP

第18回このえスコヤカスポーツ大会が12月3日に活いきランド一帯を中心に町内各地であり、約5000人が参加しました。競技は駅伝、綱引き（九電カッブ）、ミニバレーボール（八鹿杯）、ゲートボールの4種目。このうちゲートボールは、国体ホッケー競技に向け改装を終えたばかりの多目的グラウンドを使用。初めての人工芝の感触に、選手の一人は「玉があまり走らない」と少々戸惑い気味でしたが、「そのうち慣れるでしょう。緑がきれいで気分良く試合ができるのがいいですね」と話していました。

なぜかこの大会は寒波と相性がいい？昨年と同じく、この冬初めての本格的な寒波が訪れたこの日、参加者は「寒い」を連発しながらも「熱い」試合を繰り広げていました。



大吊橋議会、しかし・・・

SCRAP



NOTE

一問一答方式とは一度に複数の項目について質問・答弁をす（一括質問・一括答弁）方式に対し、一つひとつの質問にその都度執行部が答弁する方式。論点が明確になり、より中身の濃い質疑・答弁ができるほか、傍聴者にとっても判りやすいものになる。

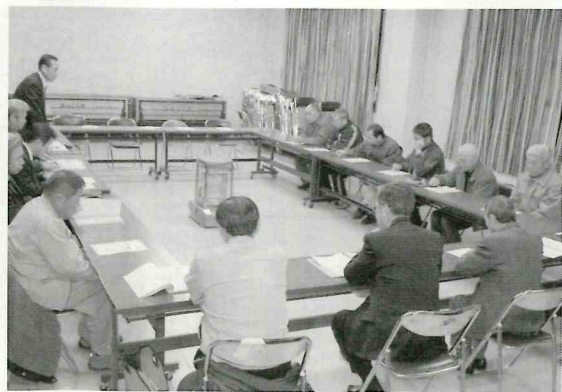
夜間議会が12月8日にありました。「仕事などで昼間に傍聴できない」といった声にこたえ、12月議会一般質問にあわせ7年前から行われているもので、当日は約20人が傍聴。午後5時に開会した議会は夜10時頃まで続きました。

この日、質問に立った議員は9人。そのうち8人が九重夢大吊橋に関する質問を掲げており（全質問項目に対する割合は45%）、さすがに傍聴席からは「多すぎ。もつと質問すべき課題は山積みのはずなのに」と不満の声が出ていました。次回町議選の参考のために来たという男性は「これが任期最後の一般質問になるので、議員活動で感じたことを全員が総括し、今後のまちづくりへの提言をするような質問を期待していたのですが、当てが外れました」。このほかにも「質問の前置きが長すぎ。時間配分がまずい」や「当初予算要求時期なので次年度に向けた提言的な質問をすべき」など注目が続々。こういった声に議員の一人は「議員と住民が交流し、住民の考えや願いを町に届けるのを活発にし、住民の町政への参加意識を高めることも必要。そうすれば議員もハッスルするのに」と、やはり現状へのもどかしさをあらわしていました。

夜間の開催や一問一答方式（NOTE）の導入など、住民に親しみやすいものをつくらうとする姿勢は評価する必要があるものの、議会改革へのもう一段の取り組みが必要といえそうです。町議会議員選挙は1月30日告示、2月4日投票。

地域との“共存”を模索

SCRAP



九重夢大吊橋をめぐる飯田中部地区区長会と町との懇談会が12月19日に飯田公民館でありました。大吊橋の周辺にあり、オープン直後から11月下旬まで連日の渋滞などに悩まされたのが同地区。懇談会には区長7人と町長をはじめとした町対策本部8人が参加しました。

区長会長の志賀義則さんが「盛況の影でいろいろな苦勞や迷惑があったが、そういった課題を含め、5年、10年と続く吊橋にするため、みなさんの意見を聞きたい」と会の趣旨をまず説明。坂本町長は、これまでの経過や明らかとなった課題・効果などを説明した上で、「地域のみなさんに生活面などで影響が出ていること心からお詫びしたい」と述べました。

区長からは、特に交通対策についての意見が多く出されたほか、農産物の販売や駐車場の有料化などについての提言もありました。

九重町では12月1日付けで町長を本部長とする九重夢大吊橋対策本部を庁舎内に開設し、総務、教育、道路交通安全、環境福祉の各対策班を配置。一連の問題への対応をしています。

“美しい伝統”に高い評価

10年以上にわたり環境美化運動に取り組んできた飯田中学校（生徒数77人）を、社団法人食品容器環境美化協会が「環境美化教育優良校」として選定。12月14日に同校で表彰式がありました。

環境美化協会は、清涼飲料やビールなど飲料業界6団体により構成されるもので、飲料容器の散乱防止など環境美化活動を展開。7年前からは地域の環境美化に大きく貢献している小中学校の表彰を始め、今年には全国で飯田中学校を含む52校を優良校として選定しました。

飯田中学校では、全校で空き缶回収をし、その取り組みを学校新聞などで飯田地区全戸に紹介。今では空き缶回収（05年度は265キロ）だけでなく、不要となったアルミサッシの回収（同182キロ）もするなど地域全体の取り組みとなっています。回収した空き缶などはリサイクル業者に持ち込み換金。車椅子を購入し近隣の老人ホームに贈る活動も展開しています。空き缶回収は日常的に行っており、秋の行楽シーズンの前には大規模な清掃をするほか、「九重の自然を守る会」や「九重トキゆめプロジェクト」（トキの住めるような環境を取り戻す活動）にも参加しています。

表彰式で大岡平和校長は「地味な活動かもしれないが、いいことをしていると、誰かがどこかで必ず見ていてくれるのだと感じました」とあいさつ。また、生徒を代表して赤峰沙希さんは「活動を続けてきてよかった。これからも前向きに取り組んでいきます」と謝辞を述べました。

同日、大分合同新聞社と同プレスセンターが創刊120周年記念事業の一環として、県内の全中学校を対象に行っている「夢文庫（図書53冊と書棚）」の贈呈式もありました（写真）。



News



Scrap book

各分野から寄せられた
ニュースを集めました。

子どもの未来を応援



SCRAP

社団法人日田玖珠法人会が、町内の育児サークル「チャムチャムクラブ」へ活動支援金を提供することになり、12月7日に九重町役場で授与式がありました。

今年20周年を迎える同法人会は、日田玖珠地域の約1200法人が所属（うち九重町は125法人）。正しい税知識を身につけながら積極的な経営を目指すもので、研修会のほか環境美化活動などの社会貢献事業も実施しており、今回の取り組みはそのひとつ。佐藤雄一九重支部長から助成金を受け取ったチャムクラブ代表の甲斐朱実さんは「大変助かります。いただいたお金は研修会などで利用したいと考えています」と話していました。

あたたかいプレゼント かわいいプレゼント



SCRAP

飯田こども園のお楽しみ会が12月15日に飯田公民館でありました。0歳から3歳を中心とする年少クラスが中心となり、一部4・5歳の年長クラスも加わり出し物をするの催し、地元老人クラブの「白鳥会」が参加するのも恒例です。同会はこのほかに七夕祭りや収穫祭など年間を通じてこども園と交流。園関係者は「おじいちゃん、おばあちゃんの暖かさをもたらすことは子どもたちにとって大きなプラスとなっています」。この日は最後に同会会員がサンタクロースに扮して登場。一人ひとりに「あたたかいプレゼント」を渡していました。また、地元母子保健推進員から手作りのケーキやサンタクロースのマスコットなども贈られました。

ステージ上では、子どもたちが、2週間ほど前から準備した10の踊りや歌などを披露。会場を埋めた保護者と祖父母、そして白鳥会会員など約150人は子どもたちからの「かわいいプレゼント」を楽しんでいました。

6人家族、うち5人が・



撮影の日、優樹さんと奈緒美さんは仕事のため残念ながら不在でした。

6人家族のうち5人がイノシシ年生まれという家族がいました。湯坪で民宿と農業を営む武田正利さん宅がそれで、妻の梶子さん、息子夫婦の靖利さん・チエミさん、そして孫の優樹さん、そろってイノシシ年生まれ。唯一孫の奈緒美さんが寅年生まれ。

「偶然、干支がそろったというだけで、特別変わったことはないかもしれませんが（笑）。ただ、気持ちを一つに争いごとのない、いつも笑顔がある家族にしたいなあ、とずっと思っていました」と正利さん・梶子さん夫婦。同じ小学校、中学校を通った幼なじみで20歳のときに結婚。家業の農業を引き継ぎ、1ヘクタールの田んぼを耕作し、乳牛20頭を飼育。「子どもの教育資金になれば」と民宿を始めたのが約30年前で、最初は近くの作業所に働く人向けに、やがて飯田の「観光力」がめきめきついてくるのと歩調を合わせるように今の形へと変えてきました。民宿のキャッチフレーズが「いつでもおいで」。家庭的な雰囲気と客を大事にしており、20年以上、家族同様の付き合いが長く固定客もできました。

「多くの人と知り合い、友だちになれたのが、とてもありがたいです。農業でもみんなと一緒に仕事ができ幸せだったと思います」と「猪突猛進」とは程遠い穏やかな表情の夫婦。ただ、これと決めたことはどこまでもやり遂げようとする姿勢にはちよっぴり「猪突猛進」のイメージが。それに、民宿のお客さんもなぜかイノシシ年生まれが多いと笑います。

特に意識することはないにしても、武田さん一家にとっては縁起の良さそうな今年。それぞれに抱負を聞いてみるとなぜか答えは一緒で「健康で穏やかな年にしたいですね」。

息もびったりとあった6人家族。やっぱりいい年になりそうです。

末永くお幸せに

SCRAP

先月号でも紹介した宝八幡宮の白イノシシ「シロくん（3歳）」。結婚相手が見つかり、12月17日に結婚式がありました。お相手は玖珠町出身の「ユメちゃん（1歳）」。シロくんと同じ白イノシシで、11月下旬に万年山で遊んでいるところを捕獲。もう少しで食べられるところをシロくんの親代わりとなつて藤原三治さん（川下）が聞きつけ、「結婚に向けた話し合い」。お見合いをした結果、相性も良さそうなので、結納金を払った上で、スピード結婚となりました。

数千頭に1頭という珍しい白イノシシ同士のカップルを祝おうと結婚式には約100人が参加。植山秀明さん・真美さん夫妻（北恵良）を白イノシシに見立て、式が進められました。新郎新婦入場に始まり、三三九度の杯、お誂い（高砂）、ウェディングケーキ入刀、テーブルスピーチ、余興などなど、和洋折衷の式は、人間の結婚式と同じ（いやそれ以上です）充実ぶり。最後に2頭は「子孫繁栄に猛進し、白色の子どもができるよう精進し、地域の発展の一助になるべく努力します」と誓いの言葉。宝八幡宮司の甲斐素純（もとずみ）さんにより入籍届が受理されました。

2頭は宝八幡宮内の新居で新婚生活。「近くに来た際には、ぜひ遊びにきてくださいね」とのこと。末永くお幸せに。



寒い中イノシシ役でがんばった植山さん夫婦。頭にはイノシシの被り物。真美さんは数十年ぶりのウェディングドレス。「みんなから祝福されてうれしかったです。ちょっと恥ずかしかったけど」

どちらも藤原さんの想像

あなたは命の恩人よ。あなたのために生まれてきたの。一生あなたについていくわー。

幸せだなあ。ほくは死ぬまで君を離さないぞ。いいだろー。（どっかで聞いたセリフですが）



SCRAP

もちろん交通安全

年末年始の事故ゼロ運動に合わせ、12月23日に南山田地区女性ドライバー協議会（佐藤次江会長）と交通安全協会（南山田分会竹尾庄八会長）が、国道387号線の引治交差点で餅を配布。交通安全を呼びかけました。同会の年末恒例行事で、用意されたのは交通安全標語が書かれた紙の入った紅白の餅300組。餅を受け取ったドライバーは、交通安全への決意を新たにしようでした。同会はこの日、養護老人ホーム亀鶴苑にも餅を届け、入所者から喜ばれました（写真）。





158cm



ムラの良さを形に

SCRAP

今年もジャンボ門松2基が国道387号線沿いの町道相口線の入口に登場しました。高さ5.8メートル、根元の直径1.7メートルの門松は、12月17日に相狭間、口の園からあわせて約30人が参加し半日がかりで製作。両行政区の交流をより深めようと数年前から取り組んでいるもので、以後お互いの青壮年会が合同で取り組みを始めるなど、様々な効果が出ています。

「一緒に作業に取り組みむことで、ムラの良さ、大事さを若い世代に伝える面でも貴重です」(関係者)
門松は年々高くなる傾向。まっすぐな竹を探すのにも苦労するそうです。土台はパワーシヤベルのタイヤを流用。南天などの縁起物づくしの飾りも鮮やかに、1月中旬まで道行く人の目を楽しませました。

誰もが尊重される社会をめざして

SCRAP



共助

止のための啓発活動などをしながら、誰もが尊重され心豊かに生きられる社会の実現をめざしています。

同会野上では、昭和40年代から更生施設へコメを送る活動が続けており、野上地区新春子どもマラソンへの支援をはじめとした地域活動も実施。ただ、会員の高齢化が課題。後任を見つけた上で退任するなどの決まりを作り組織の維持に懸命ですが、先行きの明るさはなかなか見えぬ。会員の一人は次のように話していました。

「昔のように気持ちの余裕がなく、人道的な気持ちも少なくなってきたように感じます。時代の流れでやむをえない面もありますが、人道的な生き方を考える社会づくりをしていかないと・・・」

一方で、「教育では一朝一夕(いっちょよういっせき)で変わるものではないので、新しい時代に即した会に変えていくのにも必要」といった意見や「政治が変わっても私たちに届くまで時間がかかる。まずはわかってくれる人を探し、身近なところから改善していくのが大事」という声も出ていました。

全国的に犯罪は増加傾向にあり、特に若年化と凶悪化は大きな問題。更生保護女性会の役割は強まっています。

更生保護女性

会野上級の会員16人が年末にコメ1升ずつを持ち寄り、非行や犯罪に陥った人の更生施設を運営する豊州保護会(大分市)へ届けました。

「更生保護」は罪を犯した人などを再び社会の一員として立ち直させる制度。同女性会は戦後間もなく発足(現在の会員は約20万人)。犯罪や非行の未然防止のための啓発活動などをしながら、誰もが尊重され心豊かに生きられる社会の実現をめざしています。

今年も「予想以上」か？

SCRAP

九重「夢」大吊橋の入場者数がオープンから約2カ月の12月28日に50万人を突破。50万人目となった福岡県八女市の中川さん一家に花束のほか家族宿泊券や特産物詰め合わせなどがプレゼントされました。

「びっくりしました。九重町は家族で登山などによく訪れています。大吊橋はボスターを福岡県内でも良く見かけるので来たいと思っていました」と中川さん。特に息子の恒(こう)くんは大喜びで、初めて見た大吊橋に「長い、高い、怖いけど、おもしろそう」と目を輝かせていました。坂本町長は「大吊橋はゴールではなく、まちづくりのスタート。町内の各産業が一緒になって盛り上げていきますが、中川さんもぜひPRを」。

九重「夢」大吊橋は予想以上の集客が継続中で、ひところの混雑はなくなつたものの、平日でも1000人以上が訪れています。

人口54.2万人を擁する福岡都市圏からの観光客が特に多いとされる九重町。「今年夏までには100万人を達成したい」という町関係者の「夢」。案外早く実現するかも。



選挙運動では次のようなことが
禁じられています。

1. 事前運動

立候補届出前に選挙運動をすることは、事前運動として禁止しています（立候補の準備や政治活動はできます）。

2. 戸別訪問

投票を依頼したりする目的で戸別訪問することは禁止されています。

（選挙運動として自由に認められているのは・・・）

- 電話での投票依頼は自由にできます。
- 路上や車中でたまたま会った人に対しての投票依頼（個々面談）は自由にできます。
- 会合、会社や工場の休憩時間に、たまたまそこに集まっている人を対象に行う演説等（幕間演説）は自由にできます（公共の建物内を除く）。

3. 飲食物の提供

選挙運動に関して飲食物（湯茶や茶菓子、運動員への一定限度の弁当を除く）を提供することは禁止されています。候補者はもちろん誰もが飲食物（酒等）を陣中見舞などとして選挙事務所に差し入れることも禁じられています。

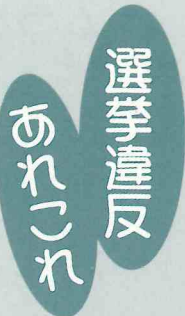
4. 買収

候補者はもちろん選挙運動の責任者等が処罰された場合は当選が無効になることがあります

5. 選挙後

当選または落選に関するあいさつをする目的で、戸別訪問をしたり手紙等（自筆のものをのぞく）を差し出したり、当選祝賀会等の集会を開催したりすることも禁止されています。

禁止行為があった場合は九重町選挙管理委員会または警察へ



2月4日は
九重町議会
議員選挙の
投票日です。
明るく住みよい
九重町を築くため、
必ず投票しましょう。



◎投票のできる人

九重町の区域に引き続き3ヵ月以上（平成18年10月29日までに転入届をされた人）住んでいる満20歳以上（昭和62年2月5日までに生まれた人）で、選挙人名簿に登録されている人。

◎期日前投票

選挙期日（2月4日）に投票所に行けない人は、期日前投票所（役場3階303会議室）において、宣誓書に記入の上、投票することができます。

◎不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、九重町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票をすることができます。

◎期間

期日前投票及び不在者投票のできる期間は、平成19年1月31日（水）から2月3日（土）まで。（毎日 午前8時30分～午後8時まで）

詳しいことは、九重町選挙管理委員会（☎ 76-3825）にお問い合わせください。

◎投票所及び投票時間

投票区	場所	時間
東飯田第1投票所	九重町隣保館	午前7時から午後7時
東飯田第2投票所	川上集会所	午前7時から午後5時
野上第1投票所	野上小学校体育館	午前7時から午後7時
野上第2投票所	野矢小学校多目的ホール	午前7時から午後5時
飯田第1投票所	中部老人軽作業所	午前7時から午後6時
飯田第2投票所	東部集落センター	午前7時から午後5時
飯田第3投票所	基幹集落センター	午前7時から午後5時
南山田第1投票所	南山田中学校体育館	午前7時から午後7時
南山田第2投票所	淮園小学校体育館	午前7時から午後7時
南山田第3投票所	栗野中央公民館	午前7時から午後5時

政治倫理条例をご存じですか

九重町では、町議会議員や町長、教育長を対象にした「政治倫理条例」があり、次のようなことが決められています。

- 町が行う許可や請負契約などで、特定の企業や団体のために推薦や紹介をするなどの有利な取り計らいをしてはいけません。
- 町が行う公共事業に関わる業者の協議会や懇談会に出席してはなりません（公的任務を除く）
- 町職員の公正な職務執行を妨げてはなりません。影響力を不正に行使するのも禁止。
- 職員採用の口利き（推薦や紹介）をしてはいけません。
- 政治活動や職務に関して、企業・団体などからの寄付などを

受けてはいけません。その後援団体も同じです。政治的・道義的批判を受ける恐れのある寄付などを受けてはいけません。

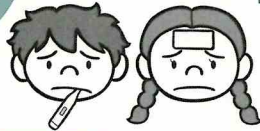
- 本人、その配偶者と一親等（→NOTE）までの血族は、町に対する請負契約や物品の納入契約の辞退に努めなければなりません。
- *住民も自分の利益や第三者の利益（不利益）のために、議員や町長などに、地位の影響力を不正に行使させるような働きかけを行うことはできなくなっています。

NOTE

一親等とは
ある人とその父母・子または子の配偶者との関係のように、ある人またはその配偶者から1世を隔てるものとの関係（広辞苑より）



インフルエンザにご注意ください



インフルエンザは肺炎などの合併症を起こす危険性が高い病気です。流行する前に予防しましょう！

- 人ごみに行くのをさける
- 手洗いとうがいを心がける
- 室内の乾燥に気をつける
- マスクを着用する
- 十分な栄養と休養をとる
- かかった人はなるべく外出しないようにする
- 流行の1カ月前くらいにインフルエンザワクチンの予防接種を受ける

知って防ごう！ノロウイルスによる感染性胃腸炎

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、冬に多く発生します。感染力が強く少量でも発症します。ノロウイルスの感染は①カキなどの2枚貝を生または十分な加熱調理をしないで食べた場合②食品取扱者が感染していて、その人を介して汚染された食品を食べた場合③患者の便や吐物から感染する3つのケースがあります。特に免疫力の弱い幼児や高齢者などは症状が重くなる場合があるので注意が必要です。

潜伏期間：感染後24～48時間で発症します。

症状：吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱、頭痛、筋肉痛などの症状が1～3日続きます。

治療：対症療法のみ。下痢、おう吐で脱水症状を起こしやすいため、水分補給をしっかり行いましょう。



- ①手洗い：トイレの後、料理前、食前には必ずよく手を洗いましょう。有症状者のタオルは別にしましょう。
- ②食材の加熱：カキなど2枚貝は85℃以上で1分間以上、中心部まで加熱しましょう。
- ③調理器具（まな板、包丁、ボール、ふきんなど）の洗浄、消毒：次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤：塩素濃度200ppm）を200mg/ℓ溶液に5分間つけ込むか、ふきんなどに浸してふき、5分以上経過してから水道水で完全に洗い流します。
- ④汚物の処理：床上的おう吐物や便などは、ペーパータオルなどでおおい、消毒液をかけて10分以上放置し、汚物に直接手で触れないように取り除きます。その後、床も消毒液でふきまわしましょう。マスク、ゴム手袋を着用しましょう。



みんなですすめよう「食育」

「食べ物を選ぶ力」「食べ物の味が分かる力」「料理ができる力」「食べ物のいのちを感じる力」「元気な体が分かる力」を育み、健全な食生活を実践できる人を育てることを目的に、2005年7月「食育基本法」が施行されました。戦後、食が豊かになった反面、食生活が乱れ、食べ物の大切さが薄れてきているのが現状です。

そこで、町では小学生や中学生、保護者を対象に、食育や郷土料理の普及啓発に取り組むボランティア組織・食生活改善推進協議会とともに食育推進事業を行っています。

今年度は東飯田中学校1年生・保護者各20人を対象に「親子料理教室」を、東飯田地区の食生活改善推進員5人と町保健師・栄養士、1年生担当の先生方と一緒に実施しました。①親子で食を通して作る楽しみ、食べる楽しみを知る②緑黄色野菜を使ったおやつ、郷土料理を知ろうという目的で、ニンジンとホウレンソウを使った二色石垣もちと、フルーツ寒天を作り楽しく学習ができました。

- みんなとできてよかった
- 楽しかった
- 失敗したけどおいしくできたのでよかった
- いつもより楽しくできた
- もっとおいしく作りたい
- こういう機会を増やしてほしい



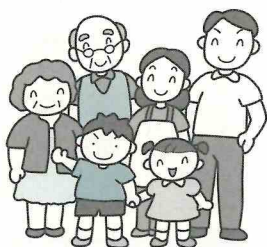
生徒の感想



保護者の感想

- 親子で作ることがないのでよい機会となった
- 親子のふれあいが深まった
- 子どもたちも笑顔で料理をしているのを見てとてもうれしかった
- 自分の子どもだけでなく友だちの様子も見ることができてよかった
- 食推協の方に指導してもらってよかった

毎月19日は食育の日



朝食を食べましょう！
家族そろって食事を
しましょう！

九重町でも今後食育を推進していきます。今年3月までなら、食育学習会を実施できます！（残り3カ所）要望のある小・中学校（学校かPTA）はぜひご連絡ください。時期や内容等相談に応じます。

担当課：ふれあい生活課 問い合わせ：保健センター ☎ 76-3838

このえ 農業委員会 だより 19号



謹賀
新年
九重町農業委員会
会長 高倉 勲八

平成19年の新しい年を迎え、謹んで新春のお喜びを申し上げます。

農業委員会活動については、平素より多大なご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げますとともに、今年もよろしくお願い申し上げます。

昨年は6月以降の冷夏長雨、8月下旬の日照不足、9月の台風13号の接近等により、水稲や夏秋野菜等が収量減になりました。特に水稲につきましては、今までにない不作であり、10月には大分県の平均作況指数79と発表され大幅な減収となりました。農家の皆様方の経営基盤を揺るがしかねない深刻な状況となっておりますこと、お見舞い申し上げます。

県農業委員会系統組織では知事や農業共済組合連合会、農協中央会に水稲被害に関する要請書を提出し、一定の成果を得ましたことをご報告させていただきます。

わが国の社会経済は新聞テレビ等で見ますと景気は少しずつ上向き傾向に転じていると聞きますが、国・地方における深刻な財政難等全体としてはまだ厳しい情勢が続いています。農業についても少子高齢化が年々進んでおり、担い手不足による遊休・耕作放棄地が増加、農業所得の低迷など、農業経営に関する諸問題も数多く山積しています。

農政については毎年のように方針が変わり、一昨年「食料・農業・農村基本計画」が策定され、その具体的な取り組みとして「農業経営基盤強化促進法」を中心とする農地制度改正や「経営所得安定対策等大綱」が決定されました。この大綱の中では、「食料・農業・農村基本計画」を実現するために重要な施策である「品目横断的経営安定対策」の仕組みが明示されました。これは今までの全農家を対象とする価格政策から、認定農業者や農地を集積した担い手（耕作面積4ヘクタール以上）、集落営農組織を対象に助成金を出し、農地・農業を守るという方針です。農業生産の基盤である「農地・水・環境の保全」を図る対策と併せて19年度より所得対

策として推進していくことで、農政は大きく転換するようになってまいりました。

このような取り組みの中で、九重町の農地は平坦地が少なく、標高350～1000メートルの中に谷間の棚田農地が多く、認定農業者や担い手への農地集積、集落営農推進は問題点も多くなかなか進みません。

国・県では「品目横断的経営安定対策」に取り組み認定農業者、担い手、集落営農組織、農業法人には地域農業の振興として助成していく方針です。

今後、農地の集積又は集落営農組織の出来ない米作農家は米価低下を補うため、所得向上を図る作物の取り組みを関係機関と協議検討していく必要が生じます。

農業委員会でも地域農業の振興に向けた取り組みを強化していくことが重要になったと感じております。

最後に、皆様方のご発展とご健勝をお祈り申し上げ新年のごあいさついたします。

農業大好き

池永 三雄 さん (68歳 前辻)



九重町で初めて「ズッキーニ」をハウスで栽培された方です。「ズッキーニ」は、かぼちゃの仲間で、池永さんがこれに出会ったのは20年前。アメリカに行く機内食に出され、そのとき珍しい野菜だと思って食べたのが初めてだったそうです。

農業と山仕事に専念していましたが、4年前ズッキーニを思い出し、先進地の宮崎で研修をして作り始めました。この地に合う種子を見つけるまでが大変だったようです。

生産販売をする中で、食べ方を知らない人がいるのではと思い、レシピを付けて販売するなど工夫されたそうです。

ふるさと館や湯布院の道の駅などにご夫婦で販売に回っているそうですが、「帰りの買い物の方が多くなってしまふんですよ」と笑って話してくれました。お元気でこれからもズッキーニを広めてください。そしてご夫婦での趣味の魚釣りも、時間を作って楽しんでください。

遊休農地の解消に向けて 農地パトロールを実施

農業委員会では、去る10月末から11月初めにかけて、あらかじめ地区担当の農業委員が事前調査を行い調査票の提出があった箇所を重点的に、農地パトロールを実施しました。

実際に現地を見て回ると、

● ササや竹が入りこみ農地への復旧には困難をきたす農地

● 鳥獣の被害で耕作を放棄せざるを得ない農地

● 所有者が高齢化して農業が出来なくなった農地

● 所有者が町外に転出したためそのままとなっている農地

等々が散見されました。また違反転用と思われる農地も見受けられました。

一般的に、耕作放棄地とは過去に耕作していたが耕作する意志のなくなった土地、又は荒廃により耕作出来なくなった農地を言います。また、不耕作地は過去1年以上作物の植え付けしていない土地のことであり、これらを総称して「遊休農地」と呼んでいます。

近年農業者の高齢化・後継者不足及び農産物価格の低迷等により遊休農地が増加傾向にあります。農地は農畜産物の生産はもとより、農村環境の保全あるいは快適な生活空間の場として大切な集落の財産であり、将来にわたり大切に守っていかねければなりません。遊休農地の解消に向けて農業委員会では「農地の利用集積」および「あつせん」等を行いますのでお近くの農業委員または農業委員会事務局へお気軽にご相談ください。

九重町農業委員会

(☎76-3805)

図書館だより

絵本のよみきかせ
1月20日(土) 2月17日(土)
午後2:30より30分図書館で



図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土日 9:00~17:00
月・祝 休み

★「いま、私にできること」★

『ハチドリの一ひとしく/辻信一監修』を紹介します。「一羽のハチドリが口に含んだ一滴ずつの水で山火事を消そうとした」というアンデスの民話をもとにした、小さな“私にできること”をいくつも集めた絵本です。地球温暖化、戦争、飢餓、貧困・・・私たちが世界の深刻な問題と向き合ったとき、「何か私にもできることがある」とあきらめずに思うことが大切であると書かれています。うん。年の初めに「何か」を考えてみるのも良いかも。環境問題へのメッセージ色が強いですが、ハチドリの話はどうとらえるかは人それぞれ。登

場する山火事は、さまざまな困難や問題の象徴とも読み取れます。物語に触れた人がそれぞれの暮らしの中で、自分にとっての「ハチドリの一ひとしく」を探して、たとえ小さな力でも、その状況を変えようと行動していけば・・・世界はいつか変わるはず。

もう一冊、小さな積み重ねに思いをはせる、季節感いっぱいの絵本をご紹介します。『加代の四季/杉みき子著』より冬の詩『雪』をどうぞ。



雪がふりはじめた。
加代は、窓にしがみついて、おもてを見る。
ちらちらとふる雪は、ぬれた地面におちて、ジュツともいわないで消えていく。その上におちてくる雪も、またその次にとけてしまつて、いつかにもつくりそふもない。ようやく、うつつらと透きとおつたひと皮ができたかと思うと、誰かがぴしゃぴしゃ歩いてきて、せつかくつもつたのをだいたいのしにしてしまふ。加代は、ふしぎでたまらない。
あんなに、つもっては消え、つもっては消え、消えるのに、どうして、いつのまに踏んでもとけないあつい雪の道ができてあがるんだらう。
土にとりついて、とけないで、上からおちてくるなにかまをささえた、そのさいしょのひとつぶの雪を、加代は見たい。



新着本 続々

紹介は紙幅の都合で一部だけです。



《児童書・コミック》
はたらくくるまみちをつくる
どろどろ
輝きの季節
エラゴン 遺志を継ぐ者 (ドラゴンライダー1)
エルデスト 宿命の赤き翼 上下 (ドラゴンライダー2)

こもりまこと
せなけいこ
ターシャ・テューダー
クリストファー・パオリーニ
クリストファー・パオリーニ

2000年間で最大の発明は何か
いろどり おばあちゃんたちの葉っぱビジネス
柚子のある暮らし
農家が教える家庭菜園 秋冬編
雑学読本NHKためしてガッテン 10
父親できてますか?
松居一代の超おそうじ術
Mat ty式足ツボ10分解毒マッサージ
図解腸からはじめる幸せ健康法
ちょい太でだいじょうぶ
ツレがウツになりまして。
パパイヤ鈴木とコレステロールを下げる!
ホームベーカーでナチュラルパン決定版
いがらしろみの果物でつくるコンフィチュール
雑草レシピ元気読本
焼酎のつまみ
生姜と葱の本
モモカフェレシピブック
新外食・テイクアウトのカロリーブック
車いす・おとしよりのためのバリアフリー京都観光
同じ読みで意味の違う言葉の辞典 新版
脳が若返る30の方法 (文庫)
望みがかなう人は楽天思考 (文庫)
気品のある生き方 (文庫)
失敗は、顔だけで十分です。 (文庫)

ジョン・ブロックマン
立木写真館
農山漁村文化協会編
NHK科学・環境番組部
柳澤厚生
松居一代
Mat ty
新谷弘実 (他)
鎌田實
細川昭々
中村成子
飯田順子
いがらしろみ
小崎順子
福山秀子
蘇川博
金子純子
香川芳子 監修
現代言語研究会
米山公哲
佐藤富雄
小川義男
綾小路きみまろ

《一般書》
螺鈿迷宮
いつかパラソルの下で
恋空 切ナイ恋物語 上下
風林火山
タペストリーホワイト
月下の恋人
失われた町
ヘヴンリー・ブルー、 - 「天使の卵」アナザーストーリー -

海堂尊
森絵都
美嘉
井上靖
大崎善生
浅田次郎
三崎亜記

芥子の花
使命と魂のリミット
大和魂
男の晩節
しあわせの雑学 ~一日一杯の読むスープ~
世界の半分が飢えるのはなぜ?
一冊でわかるイラストでわかる図解世界史
外来生物事典

村山由佳
西條奈加
東野圭吾
赤瀬川原平
小島英記
近藤勝重
ジャン・ジグレル
成美堂出版編集部
DECO

宝くじ助成で地域の文化保存

~樽太鼓(桐木)



助成内容

- 長胴太鼓本樽(1尺8寸) ・ 1
- ボルト締 締太鼓(5丁掛) ・ 2
- 長胴太鼓本樽(1尺4寸) ・ 1
- 樽太鼓(4斗樽) ・ 5

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報を目的として文化振興事業やコミュニティ助成事業など各種の事業を実施しています。今回、一般コミュニティ助成事業により桐木地区自治会(樽太鼓)に対し、補助を行いました。

同自治会は各地で開催されるイベントへ積極的に参加。地域や町の活性化を図っています。今後も、樽太鼓の活動を通じて地域振興活動の充実および地域住民と連携したコミュニティ活動の活性化を図っていきます。

20歳になったら国民年金

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になれば、みなさん国民年金の被保険者です。忘れずに手続きをして、保険料を納めましょう。

なお、保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生以外の方には「若年者納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、役場ふれあい生活課国民年金グループ（☎ 76-3802）へご相談ください。

2月は

「相続登記はお済みですか月間」です

期 間 2月1日～28日（ただし土・日・祝日はお休み）
 相談窓口 各司法書士事務所
 相談内容 遺産分割・遺言・相続分など相続にまつわる問題と登記手続き

*期間中の相談は無料です。

問い合わせ 大分県司法書士会 ☎097-532-7579

認定農業者、一定の集落営農組織のみなさんに新しい税制特例

品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策に係る交付金等について、新しい課税の特例措置が平成19年度から認められます。

この特例措置により、品目横断的経営安定対策の交付金等を受領した担い手の方が、この交付金等を経営発展のための準備金として積み立てた場合、その積立分について必要経費（損金）に算入することができます。

また、積み立てた準備金を取り崩して、農業用固定資産（農用地・農業用機械等）を取得した場合、圧縮記帳（圧縮額を損金に算入）することができます。

上記の税制特例を受けようと思う担い手の方は、次のような税務上の手続きが必要となります。

- ①平成20年の確定申告（19年分の所得）は青色申告で行うことが必要です。このため、平成19年3月15日までに「青色申告承認申請書」を最寄りの税務署に提出する必要があります。
- ②その際、平成19年1月以降の事業について、所定の帳簿で記帳する必要があります。

詳しくは、日田税務署（☎ 0973-23-2136）まで

ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

期 間 平成19年3月27日（火）～4月2日（月）

場 所 鹿児島県大島郡与論町

対 象 小学校2～6年生

資料請求・お問い合わせ先

（財）国際青少年研修協会 ☎ 03-3359-8421

E-mail→info@kskk.or.jp

ホームページhttp://www.kskk.or.jp

介護・看護のための福祉人材面接会

介護・看護の仕事に就きたい方の就職促進を図るため、福祉人材面接会を次のとおり開催します。

詳細はハローワーク日田（☎ 0973-22-8609）。

日 時 平成19年2月23日（金）午後1時～

場 所 トキハ会館5階（大分市府内町）

「大分いのちの電話」ボランティア電話相談員養成講座

募集期間 3月5日（月）まで

講座期間は平成19年4月～20年11月。

毎週水曜日午後6：30～8：30

会 場 コンパルホール（大分市）

受講料は、前期・後期合わせて45,000円

応募資格は23歳～65歳で、50名募集。

申し込み・問い合わせ

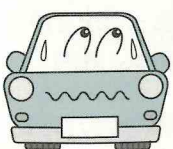
「大分いのちの電話事務局」☎ 097-537-2488

110

交通安全

平成18年町内地区別事故発生状況（累計、属地）

地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	9	7	32	39
野上	0	21	11	46	57
飯田	0	32	16	146	160
南山田	0	30	22	72	94
計	0	92	56	306	360



（2006年12月末現在）

犯罪被害者等の電話相談

（1）警察での相談窓口

（月～金 9：30～18：00、時間外は留守電）

●総合相談 ☎ 097-534-9110、短縮は#9110

●生活安全 ☎ 097-537-4107

●悪質商法 ☎ 097-534-5110

（2）被害者の悩みの相談や心のケアに関すること

（月～金 12：00～16：00、火・木は19：00～21：00）

●大分被害者支援センター ☎ 097-532-7711

E-mail info@ovsc.jp

労働問題どんとこい相談週間

労働委員会が公正・中立な立場で相談を受け、無料で迅速な解決を図ります。

平成19年2月5日(月)～2月9日(金)

受付時間：9時～20時(来所は17時まで)

相談方法

1. 相談ダイヤル ☎ 097-536-3650
 2. 来訪相談(県庁7階)
 3. ファックス相談 ☎ 097-506-1788
 4. Eメールによる相談(a23100@pref.oita.lg.jp)
- 問い合わせは大分県労働委員会(☎097-506-5241)まで。

大分県専門職産育休サポーター(臨時職員)の募集

大分県では県の本庁や県内地方機関で、育児休業等を取得する職員の代替職員として勤務する専門職の臨時職員採用候補者名簿への登録希望者を募集します。募集職種は農業普及指導員、保健師及び獣医師で、随時募集しています。

詳細は大分県のホームページか県庁人事課(☎097-506-2311)まで

平成19年度点訳・音訳講習会受講者募集

点訳講習会(15人程度)

平成19年4月～翌年3月 毎週金曜日午前10時～12時

音訳講習会(20人程度)

平成19年4月～翌年3月 毎週火曜日午前10時～12時

会場は大分県点字図書館研修室

受講料は無料。申し込みは平成19年2月20日(火)まで。

*講習会終了後は点字図書館での点字図書・録音図書などの製作にご協力いただきます。

問い合わせ・申し込み先

大分県点字図書館 ☎ 097-538-0399

改正男女雇用機会均等法(4月1日スタート)説明会

大分会場 1月26日(金) 大分県医師会館(大分市駄原)
別府会場 2月16日(金) ビーコンプラザ(別府市山の手町)
日田会場 3月2日(金) 日田市民会館ホール(日田市中央)

時間は13:30～16:00

申し込み・問い合わせ

大分労働局雇用均等室 ☎ 097-532-4025

平成19年度玖珠郡育英会奨学生募集

資格

九重町及び玖珠町民であって、高等学校またはこれに準ずる学校、大学またはこれに準ずる学校に在学し、学資の支払いが困難と認められる人。

奨学金の額

高等学校 月額10,000円
高等専門学校 月額10,000円～20,000円
大学・大学院 月額20,000円

所得制限額

原則として家計を支える主たる人の所得が600万円以下

願書提出 平成19年2月20日(火)～3月23日(金)

採用の決定は平成19年5月上旬の理事会にて

問い合わせ 玖珠郡育英会 ☎ 76-3816

平成19年度人材育成事業の募集

自然豊かな九重町を後世に残し、地域の活性化と産業振興に寄与する、広い視野を持った人材を育成するための助成を行います。

募集期間 平成19年2月1日(木)～3月26日(月)

事業実施期間 平成19年4月～平成20年3月

対象事業

ものづくり… 地場産業(農業・商工業)育成技術研修・特産品開発
国際交流… 海外派遣・海外研修

補助対象者

九重町に住民票を有し、九重町に在住し、将来にわたり九重町の活性化・まちづくりに寄与するとみとめられる人。

申請方法

所定の事業計画書を、募集期間内に生涯学習課へ提出(郵送・ファックス可)

申込用紙は役場生涯学習課及び各地区公民館においてあります。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 76-3823 FAX76-3826

働きながら学べる通信制高校 碩信高校(単位制)生徒募集

資格 中学卒業または卒業見込みの人、またこれと同程度の学力があると認められる人

出願期間 平成19年3月7日(水)～22日(木)正午まで
選考は提出書類によって行います。学力検査は行いません。

問合せ先 大分県立碩信高等学校 ☎ 097-543-9339

今月の年金相談

日時 1月24日(水)10:00～15:00
場所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税

【国民健康保険税】
納期限1月31日 【町県民税】(第4期)

幸せになるってね



No.132

楽観主義

2007年、新たな年をむかえました。おめでとございます。

みなさん、初夢見ましたか？私は夢を見てもすぐに忘れるタイプ（笑）

みなさんはどうでしたか？同じ夢なら現実になる「希望の夢」を語りたいですね。

今年はどうな年にしたいですか？

「豊かな人とは、お金を持っている人のことではない。夢を持っている人のこと」

夢を持ち、夢を大いに語り、夢は決してあきらめないこと。今年も自分らしく、自分ができることから、一步一步、前に進んでいきましょう。

そして、自分自身の夢の実現にむけて挑戦、自分自身が向上できればと思います。

人生の道に立ちほだかる壁を乗り越えるには、「必ず勝てる」という楽観主義が必要です。「人間は、世の中へ楽しむために生まれてきた」と言われています。

苦勞？も多いので楽しむなんて・・・

と考えてしまいますね。

「人生を自在に生きる」「心から人生を楽しむ」大事なことは、苦しい時にこそ明るく朗らかに進んでいけるかどうか。そんな強い一人一人に。

一度の人生、自分も幸せに、そして自分のまわりの人も幸せに。

一度の人生、いのちを大切に。「人権とふれあいを大切に」する町ー九重町ー

すべての人々が、いのちを大切に。気持ちや他者への思いやりの心を育て、人権意識を深め、幸せな日々を生きていけるように、みんなで一緒にがんばっていきましょう。

さあ！出発！今年もよろしく願います。

隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

無料人権法律相談

2月21日(水)

午前10時～午後3時

(役場301会議室)

相談担当者:人権擁護委員

行政相談

(心配ごと相談所と同時開催)

2月13日(火)

午前9時～12時

(飯田公民館)

＝2007年 1月・2月 休日当番＝

病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
病 院	1月	21日	玖珠記念病院	塚 脇	72-1127
		28日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
	2月	4日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
		11日	友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
			飯田高原診療所	飯 田	79-2138
		12日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		18日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		25日	武 田 医 院	森	72-0170
		矢原医院	野 上	77-6121	

歯 科 医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
歯 科 医	1月	21日	(玖珠)井上歯科医院	右 田	77-6851
		28日	森山歯科医院	日田市	0973-24-5809
	2月	4日	林 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6690
		11日	酒井歯科医院	日田市	0973-23-6480
		12日	(玖珠)井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983
		18日	内川歯科医院	日田市	0973-22-0320
		25日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222

獣 医	月	日	獣医師名	電 話
獣 医	1月	20日・28日	佐藤 獣 医	77-6448
	2月	10日・17日・25日		
	1月	27日	山本 獣 医	78-9101
	2月	4日・12日・18日		
	1月	21日	甲斐 獣 医	76-3324
	2月	3日・11日・24日		

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141

● 火災の確認は ☎72-5100

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎⑦3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

季題

2月号

「雪」「梅」

「日脚伸ぶ」

(1月25日締切)

3月号

「春浅し」「猫の恋」

「野焼き」

(2月26日締切)

今月の季題

「初につく新年の季語」

「雪」「冬木立」

柏手の静寂を破る初詣

雪降れば昭和を語る二人かな

夢追いつ生きて八十路の冬木立

初夢に我が子と孫の重なりし

山越えて嫁ぎし子より初電話

初詣孫の合格祈りけり

初参り流れに添いて神頼み

初春や着物も帯もリサイクル

初日の出新築神社輝きて

吊橋を子と孫達と初渡り

積む雪に万歩計さげウォーキング

雪の朝庭に小鳥のお客様

童心にかえりて孫と雪合戦

手の平にちよこんと乗せて雪ダルマ

百幹の素肌を見せて冬木立



「柏手の静寂を破る初詣」
凛として響く元朝の柏手、
切れ味が良い。「雪降れば
昭和を語る二人かな」雪に
かけて昭和を追憶する二人。
「夢追いつ生きて八十路の
冬木立」夢追いつ中で、下
の句が生きてくる。どの句
も季語に寄せて気魄と若さ
と深さがあり、佳句。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも
応募できます。ハガキに作品名
と住所、氏名、電話番号をお書
きのうえ企画調整課広報グルー
プまでご応募を。なお、応募作
品は返却しません。

小野十三日

伊東 匡子

玉井多喜子

藤澤 節子

清竹 勇藏

佐藤 元八

井上 マキ

佐藤 節代

森高マサヨ

小野ミツノ

穴井久美子

松本まち子

佐藤 修正

赤峰 幸子

選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行 148

ふるさと再発見

地名を歩く 右田あれこれ(1)

九重町文化財調査員 甲斐素純

年正月二十五日付で家臣の末武
長安に与えた大内義興の感状に
よると、「玖珠青内山合戦」と
ある。前年十一月七日に青内山
で大友軍との激戦があったこと
が記されている。

これは、恐らく青野山での合
戦のことと思われる。この合戦
では、大内氏の一族右田弘量が
討死している。なおこの右田氏
は、大内盛房の弟で周防国佐波
郡右田(山口県防府市)を領し
た盛長を祖とする右田氏である。

青野山上にはかつて天台密教
寺院があり、栄えていた。現在
山頂一帯は植林されているが、
「寺床」という場所があり、石
垣や池跡があったという。

また戦後は青野山の山開き行
事もあったといい、当時の大分
県知事細田徳寿氏も登山したと
いう。

玖珠町大字山田にある切株山
上にも、かつては高勝寺という
山岳寺院があり、山頂近くには
水場もあり、今に「寺床」とい
う。南北朝時代南朝方の拠点と
して、その寺院を利用して籠城
し、北朝方と八ヶ月もの攻防戦
が繰り返された。

ここ青野山にも山岳寺院があ

り、やはり大友軍が臨時に籠城
したものと思われる。大内軍は
豊前より侵入し、ここを攻撃し
たようだ。この合戦で戦火にあ
い、南山麓の右田重原に下りて
きたのが、「尊光寺」である。
山号を青野山といい、かつては
善雄寺と称していたという。同
寺は江戸時代末嘉永二(一八四
九)年に、再び現在地に移転し
た。同じく北側山麓に下りたの
が、松木川上の「子安観音堂」
である。両所には、合戦で戦火
にあい焼かれた「焼仏」が、数
体安置されている。



青野山(右田下且方面より)

合併をしないと決めて、
3年目。

町の未来になんとなく、
なえたり暗い気持ちになっ
たりすることありませんか？
でも、ものは考えよう。「合
併しないから」ではなく、
「合併しなくても」と思っ
てみてください。気持ちがあ
上向いてきませんか。「で
きないこと」ではなく、「で

ちよつと背伸びをしてみませんか。

きること」へ目を向けてみ
ましょう。はなからあきら
めるのではなく、工夫すれ
ばできることだってたくさ
んあります。

今年も大変そうですが、
いろんな可能性がこの町に
はまだあるはず。ちよつと
背伸びしてみませんか。何
かが見えてくるかもしれま
せん。

広報

ニのえ

2007

1